

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」



令和6年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
金沢市立杜の里小学校5年(入賞当時) みやの ひゅうが 宮野 陽向さんの作品

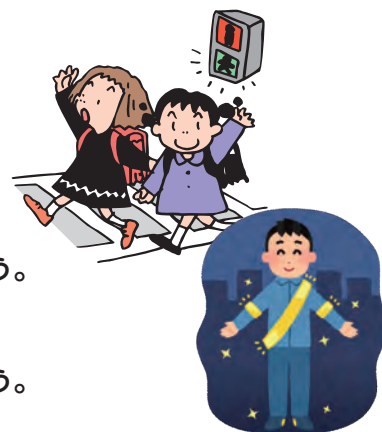
運動の重点

- ◆ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

見えないを 見えるに変える 反射材

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 道路の斜め横断や通過車両の直前直後の横断はやめましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

危険です ながらスマホで 踏むペダル

- 運転しながらの携帯電話等の通話や注視は絶対にやめましょう。
- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為は絶対にやめましょう。
- 暗くなる前から早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がない場合はハイビームを適切に使用しましょう。



飲酒運転根絶宣言店等登録制度

飲酒運転の根絶に向けた
取組を行うことを宣言
していただける飲食店、
事業所を募集しています！



※詳しくは上記二次元コード参照

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

ヘルメット あごひもカチッと 出発だ

- ながらスマホ、二人乗り等の危険な運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょう。
※特定小型原動機付自転車については右記二次元コード参照
- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。



警察庁 HP

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口(076) 225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)